

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月	直近の更新年月日
名護市	久志地区(天仁屋・底仁屋)	平成24年12月	令和4年3月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	91.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	72.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	34.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	11.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.3ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域では、座談会より新規就農者を増やしたい、地域内の農業者で農業を継続的に行っていききたいという意向あり、現在耕作を行っている耕作者だけでは耕地面積が減少してしまう懸念がある。 ・また若い農業者の確保には、地域に住みながら農業が行える環境整備が必要である。農業機械等を使用しないで出来る農業、灌水整備や観光と結び付けた農業、循環型農業等といった意見も出た。 ・アンケート結果より相続未登記等の土地が多数あり、土地の権利者が複雑化していることもあるため、権利設定が行えない、耕作に踏み切れないようなケースが見受けられる。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成を目指す。 ・離農が想定される農業者の農地や、耕作放棄地を解消した再生農地等を、新規就農や中心経営体へ斡旋し、担い手への農地集積を図り、農地の有効活用を促進する。 ・地区内でどのように農地を守っていくか等について、今後継続的な話し合いの場を設け、地区内で中心となる経営体を育てる雰囲気づくりを図っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者及び新規就農者の確保、育成に努め、耕作放棄地や離農が想定される農業者の農地状況を把握し、当地区の中心経営体への集積並びに新規就農者への斡旋等を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・農地を耕作する際の効率化を図り、労働力の集約と低労働で耕作を続けていけるよう取り組む